

◎新潟県告示第677号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、土橋第二地区土地区画整理組合理事長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年6月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 令和2年6月1日から令和2年9月30日まで
- 3 作業地域 上越市土橋第二地区